平成28年第１回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年3月8日　午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第1		会議録署名議員の指名
第2	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成２７年度飛騨市一般会計補正予算（専決第３号））
第3	議案第2号	財産の取得の変更について（新飛騨市神岡図書館備品）
第4	議案第3号	住宅・建築物安全ストック形成事業神岡振興事務所耐震補強・内部改修（建築）工事の請負契約の変更について
第5	議案第4号	平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）
第6	議案第5号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第7	議案第6号	平成27年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)
第8	議案第7号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）
第9	議案第8号	平成27年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
第10	議案第9号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第3号）
第11	議案第10号	平成27年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
第12	議案第11号	平成27年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第13	議案第12号	平成27年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算（補正第1号）
第14	議案第13号	平成27年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第2号）
第15	議案第14号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第3号）
第16	議案第15号	平成27年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
第17	議案第16号	平成27年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第3号）
第18	議案第17号	平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第4号）
第19	議案第18号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第20	議案第19号	飛騨市行政不服審査会条例について
第21	議案第20号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第22	議案第21号	飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
第23	議案第22号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第24	議案第23号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
第25	議案第24号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第26	議案第25号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第27	議案第26号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第28	議案第27号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第29	議案第28号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第30	議案第29号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について
第31	議案第30号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第32	議案第31号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第33	議案第32号	飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例について
第34	議案第33号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第35	議案第34号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第36	議案第35号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第37	議案第36号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第38	議案第37号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第39	議案第38号	財産の無償貸付けについて（流葉スキー場施設）
第40	議案第39号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
第41	議案第40号	飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について
第42	議案第41号	飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例について
第43	議案第42号	飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第44	議案第43号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
第45	議案第44号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第46	議案第45号	飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例について
第47	議案第46号	財産の無償譲渡について（飛騨市栄町防災センター）
第48	議案第47号	財産の無償譲渡について（柳川水屋）
第49	議案第48号	財産の無償譲渡について（牛ヶ口水屋）
第50	議案第49号	財産の無償譲渡について（栄2丁目水屋）
第51	議案第50号	市道路線の認定について
第52	議案第51号	平成28年度飛騨市一般会計予算
第53	議案第52号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第54	議案第53号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第55	議案第54号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計予算
第56	議案第55号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第57	議案第56号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第58	議案第57号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第59	議案第58号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
第60	議案第59号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第61	議案第60号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第62	議案第61号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計予算
第63	議案第62号	平成28年度飛騨市給食費特別会計予算
第64	議案第63号	平成28年度飛騨市水道事業会計予算
第65	議案第64号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））
第3	議案第2号	財産の取得の変更について（新飛騨市神岡図書館備品）
第4	議案第3号	住宅・建築物安全ストック形成事業神岡振興事務所耐震補強・内部改修（建築）工事の請負契約の変更について
第5	議案第4号	平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）
第6	議案第5号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第7	議案第6号	平成27年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)
第8	議案第7号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）
第9	議案第8号	平成27年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
第10	議案第9号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第3号）
第11	議案第10号	平成27年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
第12	議案第11号	平成27年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第13	議案第12号	平成27年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算（補正第1号）
第14	議案第13号	平成27年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第2号）
第15	議案第14号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第3号）
第16	議案第15号	平成27年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
第17	議案第16号	平成27年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第3号）
第18	議案第17号	平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第4号）
第19	議案第18号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第20	議案第19号	飛騨市行政不服審査会条例について
第21	議案第20号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
第22	議案第21号	飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
第23	議案第22号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第24	議案第23号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
第25	議案第24号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第26	議案第25号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第27	議案第26号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第28	議案第27号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第29	議案第28号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第30	議案第29号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について
第31	議案第30号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第32	議案第31号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第33	議案第32号	飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例について

第34	議案第33号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第35	議案第34号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第36	議案第35号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第37	議案第36号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第38	議案第37号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第39	議案第38号	財産の無償貸付けについて（流葉スキー場施設）
第40	議案第39号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
第41	議案第40号	飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について
第42	議案第41号	飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例について
第43	議案第42号	飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第44	議案第43号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
第45	議案第44号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第46	議案第45号	飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例について
第47	議案第46号	財産の無償譲渡について（飛騨市栄町防災センター）
第48	議案第47号	財産の無償譲渡について（柳川水屋）
第49	議案第48号	財産の無償譲渡について（牛ヶ口水屋）
第50	議案第49号	財産の無償譲渡について（栄2丁目水屋）
第51	議案第50号	市道路線の認定について
第52	議案第51号	平成28年度飛騨市一般会計予算
第53	議案第52号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第54	議案第53号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第55	議案第54号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計予算
第56	議案第55号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第57	議案第56号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第58	議案第57号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第59	議案第58号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
第60	議案第59号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第61	議案第60号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第62	議案第61号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計予算
第63	議案第62号	平成28年度飛騨市給食費特別会計予算
第64	議案第63号	平成28年度飛騨市水道事業会計予算
第65	議案第64号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	仲谷　丈吾
2番	井端　浩二
3番	澤　史朗
4番	住田　清美
5番	森　要
6番	中村　健吉
7番	徳島　純次
8番	前川　文博
9番	中嶋　国則
10番	洞口　和彦
11番	野村　勝憲
12番	森下　真次
13番	高原　邦子
14番	葛谷　寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者
　の職氏名

市長	都竹　淳也
教育長	山本　幸一
代表監査委員	福田　幸博
会計管理者	野村　重昭
総務部長	小倉　孝文
財政課長	野村　久徳
教育委員会事務局長	石腰　豊
企画商工観光部長	水上　雅廣
環境水道部長	藤井　義昌
市民福祉部長	谷澤　敦子
農林部長	柏木　雅行
基盤整備部長	青木　孝則
消防長	沢之向　光
病院管理室長	川上　清秋

○職務のため出席した
　事務局員

議会事務局長	東　佐藤司
書記	中垣　由香

（　開会　午前１０時００分　）

◆開会

◎議長（葛谷寛德）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第１　会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛德）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により３番、澤史朗君、４番、住田清美君を指名いたします。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛德）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。これを議長において受理しましたことを報告いたします。なお、原本は事務局において保管しておりますので、随時ご覧願いたいと思います。

次に、政治倫理審査会における審査結果報告が１月６日付けで議長に提出されました。また、２月４日には監査委員から議会の請求に基づく監査結果報告が議長に提出されました。それぞれお手元に配布のとおりであります。

次に、議長活動報告および例月現金出納検査報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛德）

それでは、ここで市長より所信表明及び今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）　　※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛德）

市長、都竹淳也君。　　※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

皆さまおはようございます。今議会に提出しております案件の総括説明に先立ちまして、私の市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご

協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、飛騨市は合併後１２年を過ぎまして、干支で言えば一巡し、新たな時代へと入ったと考えておりますが、取り巻く環境は大きく変化をいたしております。最大の課題とも言える人口減少はさらに加速しており、先に発表されました平成２７年国勢調査の人口速報集計結果によりますと、飛騨市の人口は２万４，７０８人でありまして、５年前に比べて２，０２４人、合併前の平成１２年国勢調査時の３万０，４２１人に比べますと、５，７００人余の減少となっております。

これに伴って、現役世代人口、事業所数なども減少しておりまして、消費の縮小、空き家の増加なども進むとともに、高齢者の増加に伴って需要が高まる介護サービスの担い手不足、あるいは市内企業の人手不足も大変顕著になっております。

一方で、飛騨市においては、昨年秋の梶田隆章東京大学宇宙線研究所所長が、スーパーカミオカンデの研究成果によって、ノーベル物理学賞を受賞されたことにより、「カミオカ」の名前が一躍世界に広がったことに加え、今年秋には、古川祭が、全国３３の山車・鉾・屋台行事の一つとして、ユネスコ無形文化遺産登録について審議されるということになっておりまして、大きな発展のチャンスを迎えておるとこのように認識をいたしております。

また、外に目を向けますと、我が国経済、世界経済が比較的堅調に推移するなかで、全国的に製造業の業績や外国人旅行者数なども伸びており、飛騨市の活力につながるチャンスも到来しておるわけでございます。

さらに、私自身、選挙に先立ちまして市内全域をまわり、様々な現場を見させていただく中で、質の高いまちづくり活動がたくさん行われており、発展の芽が数多くあるというようなことを実感してまいったわけでございます。

こうした中で、私に課せられておりますのは、飛騨市が持つ地域資源を活かし、成長の芽を大きく伸ばしながら、人口減少という課題に立ち向かい、市民の皆さまとともに、飛騨市を未来に向かって発展させていくことであるとこのように考えておる次第でございます。

そのために、私は、「前向きに動き続ける市政」こういったものをつくっていきたい。このように考えております。よいと思ったことはまずやってみる、市民の皆さまのご要望やご提案に対しては、まずは実現する方法を考えてみる、そしてよりよい結果を求めて、柔軟に改良を重ねながら、工夫とチャレンジを積み重ねていく。そんな市政にしたいと思っております。

そして、次の３つを私の市政運営の基本姿勢としてまいります。

まず、一点目は「融和と対話」であります。飛騨市の各地域間の市民レベルの交流を深め、よいところを学び合うような取り組みを通し、飛騨市全体の融和を目指してまいります。また、市民の皆さんとの対話を徹底し、市民の皆さんの声と思いに沿った政策を進めてまいりたい。このように考えております。

私自身、長く県職員として行政の仕事をしてまいりましたが、その中で、常に現場へおもむき、自分の目で見て、耳で聞いて、話をし、自分の頭で考えるという「現場主義と対話重視」の姿勢を自分自身のスタイルとしてまいりました。飛騨市においても、この姿勢を貫くとともに、市役所全体の姿勢としてまいりたいとこのように考えております。

二点目は「交流と連携」であります。飛騨市内はもちろん、飛騨全域や県内、北陸、全国のすぐれた人材や企業、団体、大学等との交流を深め、互いの強みを生かした「共創」による連携型の政策を進めてまいります。

さらに、飛騨市を多様な交流の舞台とし、市民と市民、市民と旅行者、旅行者同士など、人と人とが出会い、ふれあう場とする取り組みを通じ、賑わいと新しい価値を創造してまいります。

三点目は、「挑戦と前進」であります。先ほども申し上げましたとおり、いいと思うことはやってみる、どんな課題でも乗り越える方法を考えるという前向きな市政を進めてまいりたい、このように考えております。こうしてチャレンジを積み重ねることで、飛騨市発の政策を生みだし、人口減少時代のモデルをつくってまいりたいこのように決意いたしておるところでございます。

続きまして、重点的に取り組む政策についてご説明申し上げます。私は、自らの目指す飛騨市の将来像を「元気で、あんきな、誇りの持てるふるさと飛騨市」といたしております。これは、「元気」、つまり、経済的な活力に満ちた飛騨市づくり、「あんき」、すなわち、高齢者も障がい者も、弱い立場の方々も安心して暮らせる飛騨市づくり、そして、ふるさとの素晴らしさを自慢し、ここに生まれてよかった、住んでよかったと思える「誇りある飛騨市」をつくってまいりたい。そういった３つの思いを表現したものでございます。

この三つを政策軸といたしますとともにこれに人づくりの観点を加えまして、四つの柱で政策を進めてまいりたいと考えております。

まず、第一は、「強みを活かした元気な飛騨市づくり」であります。

人口減少局面におきましては、ひとたび人口が減り始めますと、出生数が増加に転じ、それが継続したとしても、人口減少が止まるまでには６０年から１００年程度を要してしまう「人口慣性（モメンタム）」という現象が起きます。

こうした中にあっては、出生数を増やし、あるいは人口流入を増加させるという「人口減少そのものを止めていく対策」これに加えまして、目の前で進んでいる人口減少を正面から受け止めながら、「人口が減る中で活力を維持していく」こういった政策を複眼的に進めていく必要がある。このように考えております。

特に、人口減少下におきましては、市内の消費が減少し、経済が縮小していく恐れがあるということでありますので、これを補うためには、外から所得を稼ぎ、消費を拡大するとともに、市内で循環させていくこういった対策が必要になってくるわけでござい

ます。

こうした考え方に基づきまして、観光誘客の拡大を通じた観光消費額の拡大。まずはこれに取り組んでまいりたいと思っております。特に飛騨市内での滞在時間を伸ばすことを目的にいたしまして見どころ、体験プログラムを創出する、そして宿泊を増やしていくこのような対策を講じていきたい。また、消費額が大きい外国人旅行者の誘客拡大こういったものにも取り組んでまいりたいと考えております。また、交流の拡大につながるインフラの整備、こうした観点から道路整備についても国や県などへの積極的な要望も行ってまいりたいと考えております。

また、地域外所得獲得のためには、製造業や農林業。こういった外に売っていくという産業の振興を通じその製品、生産物を外へ販売していくことも大変重要でございます。魅力のある商品を開発するそういった支援を行うことはもとよりでございますけども、生産現場や農家を支える担い手の確保、販路の拡大の支援、農産物のブランド化などには一生懸命取り組んでいきたいとこのように考えております。また、商業につきましてもネットショップ等の活用によりまして地域外への販路拡大、こういった支援を積極的に行ってまいりたいと思います。

地元小規模企業、商店の支援につきましては、それぞれの持つ強みを見つけ、それを磨き、販路を拡大していくような支援を行う専門家を確保いたしまして、寄り添い型の支援を行えるような取り組みを進めていきたいと考えております。

さらに、飛騨市自体も地方交付税や補助金など、国や県からの歳入、これは地域外所得である。それを獲得している大きな機関であるという認識に立ちまして、地元への優先発注、優先購入、消費喚起策などを通じて、市内への循環を高めていきたいとこのように考えております。

第二は、「いつまでもあんきに暮らせる飛騨市づくり」であります。不安のない暮らしづくりは市政の最も重要な課題であると考えております。介護が必要な高齢者、障がいのある方々、生活困窮の方々など弱い立場の方々が、飛騨市にも多くおられます。そして、私たち誰もが社会的に弱い立場になる可能性があることを考えますと、その支援はみんなの問題である、市民全体の問題である。したがって、市政として最優先すべき課題である、このように考えております。お一人おひとりの実際の暮らしに丁寧に目を配り、きめ細かな支援を行うことを重視していきたいこのように考えております。

このうち、高齢者介護の面におきましては、介護人材の確保を最優先の課題と位置づけ、働きやすい体制づくりに重点的に取り組んでまいります。また、健康寿命を延ばしていくことも重要でございまして、介護予防を念頭に置いた健康づくりの支援、この強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

障がい者の支援においては、特に成人期以降の居場所づくり、就業の支援。これを重視いたしますとともに、大変増加をいたしております発達障がい児の早期療育体制づくりや、支援制度の柔軟な運用、こういったことにも努めてまいりたいと思います。

医療体制の確保という面では、飛騨市民病院の医師確保、市内の診療所の維持、また地域全体の連携の中での医療体制づくりという支援を進めてまいります。

また、生活困窮者対策についても強化したいと考えておりまして、特に住まいの確保や生活に必要な物資等の支援のあり方を検討してまいります。

こうした弱い立場の方々の支援と同時に、地域全体が安心できるための防災対策を進めるため、自主防災組織の支援、交通安全対策や災害防止対策にもしっかり目を配ってまいります。

第三は、「誇りの持てる飛騨市づくり」であります。市民の皆さまがふるさと飛騨市に自信と誇りを持っていただくことは、若者の飛騨市に住み続けたいという気持ちを育てるだけでなく、旅行者を呼び込み、まちづくりを進める基礎となるものでございます。そして、飛騨市全体の融和、一体化にも資するものであると、このように考えております。

このため、まず、飛騨市の宝探しを徹底的に進めてまいります。歴史や文化はもとより、産業遺産、景観、食、モノなども加えまして、市民の皆さま、旅行者の方々、市外の方々にもご協力いただきながら、飛騨市のすばらしさを掘り起こし、飛騨市の宝として認定していくような取り組みを進めてまいります。

また、各地域の祭りや伝統行事、伝統工芸などにつきましては、将来への継承のため、後継者育成や行事維持のための支援を進めてまいります。また、飛騨市内の各地域間で相互に参加し、お互いのよさを知り合えるようなそんな支援も行いたいと考えております。

さらに、ふるさと飛騨市の歴史や文化、社会を子どもたち、そして、市民の皆さま全体に学んでいただけるような「ふるさと教育」にも力を入れてまいります。この中におきましては、子どもたちがまちづくり活動に参加していただくそういった機会を作ることによりまして、まちづくりそのものを学んでいくような取り組みも検討していきたい、このように考えております。

なお、小柴昌俊先生、それから梶田隆章先生というお二人のノーベル賞受賞者を輩出いたしましたスーパーカミオカンデ、ユネスコ無形文化遺産登録が見込まれております古川祭、そして、「ぎふの宝もの」に認定された天生湿原、池ヶ原湿原などにつきましては、飛騨市の誇りとして重点的な振興策を講じてまいりたいと考えております。

第四は、「未来を支える人材に満ちた飛騨市づくり」であります。飛騨市を支えていくのは子どもから高齢者まで、全ての市民の皆さまであるという認識のもと、お一人おひとりがのびのびと活躍し、やる気と生きがいを持てるような政策を進めてまいります。

乳幼児期の人づくりとしては、子育てしやすい地域づくりを目指し、保育を中心に、家族をサポートする体制づくりに取り組みます。

学童期におきましては、子どもたちの強みを伸ばし、自己重要感や自信を育む教育を重視していきたいと考えております。また、先ほどのふるさと教育とも関連いたします

けども、人と人とがつながり地域をつくる力。これは「社会力」というふうに呼んでおりますが、こういった社会力を育てていけるような取り組みも検討してまいりたいと考えております。

そして、若者の定着、確保、移住・定住の促進という点では、地元企業へのＵ・Ｉターン就職促進の取り組みと連動いたしまして、働く場所と住宅対策、そういったものを連動させる。そして空き家などを借りやすくする対策なども含める形で飛騨市に住んでいただくことを目標とした施策を進めてまいります。

さらに、市民の皆さま方に質のよいまちづくり活動を自由かつ活発に進めていただけるような支援を行いますとともに、飛騨市全体でこうした活動を盛り上げる取組みを進めることにより、まちを支える人づくりにつなげていきたいと考えております。

加えまして、女性の方々の自由な活動の応援、高齢者の方々の地域での交流活動や生きがいづくり、体力づくりなどの取組みも積極的に支援したいと考えております。

以上が、私が今後取り組みたい政策の基本的な考え方でございます。この具体的な施策につきましては、今後、市民の皆さまのお声をお聞きしながら６月補正予算に向けて検討を進め、肉付け事業としてご提案をさせていただきたいと考えております。

その立案にあたりましては、市民の皆さまに私の考えをお話しし、市民の皆さまの声をお聞きしたいと考えておりまして、市内全域におきまして市民の皆さまと市長の意見交換会をできる限り多く開催をしたいと考えております。これにつきましては今月中にも開始をしていくという予定です。

最後に行財政運営の方針について申し上げます。飛騨市の財政は、前井上市長が進めてこられた財政再建の取り組みの中で、地方債残高の増嵩が抑制され、また、財政調整基金も県下の自治体の中でも高いレベルで確保がされておりまして、健全化の道筋がつきつつあるものと考えております。

一方で、歳入の４割以上を占めます地方交付税が合併１０年後から始まった算定替えによりまして縮減されつつあり、その見直し方針の影響、これも不透明であります。また、市税の５割以上を占めます固定資産税が地価の下落に伴って減少を続けている。さらに現役世代人口の減少によりまして、個人市民税も減少傾向にあるなど、今後の財政見通しは予断を許さない状況にあるというのが私の認識でございます。

こうした状況を踏まえ、長期的展望に立って、持続可能な財政を構築していくことが必要であるとこのように考えております。特に、市債の発行につきましては、前向きな投資を行う一方で、交付税措置等がある有利な起債を選択することにより、常に将来のことを考えたバランスのよい財政運営をしてまいりたいと考えております。

行財政改革につきましては、施設の見直しなども積極的に進めてまいります。加えて、地元雇用に直結している施設も数多いということも認識しておりまして、その影響も慎重に考慮をしつつ、むしろ指定管理をお願いしている施設につきましては、売り上げや稼働率の増加につながる取り組みを積極的に行うことによりまして歳出の抑制を図って

いく、このような観点に立った取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、歳入確保につきましては、ふるさと納税、これを市が自ら営業努力によって地域外から所得を獲得できる重要なツールと位置づけておりまして、来年度より始まります企業版ふるさと納税の活用を含め、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

並行いたしまして、国や県の交付金や補助事業の活用でございますが、募集要項が発表になる前から担当者等に具体的な提案を行い、情報収集していくことが極めて重要でございます。そのために普段からの政策提言、ネットワークづくり、こうしたことに力を入れていきたいというふうに考えております。

加えまして、既定の事務費や職員の旅費、このような通常の経費の中で、あるいは市の持つ情報発信力、信用力、こういったものを活かしながら、市内の企業や市民の皆さまを応援していくような「ゼロ予算施策」といったことにつきましても積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上が、私の市政運営に対する基本的な方針でございます。市政全般にわたり、全身全霊で取り組んでまいる所存でございますので、議員各位をはじめ、市民の皆さま方の温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、今議会に提案いたしております案件につきましてご説明を申し上げます。３月２８日までの２２日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議を頂く訳でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

今回は、補正予算専決処分の承認案件が１件、財産の取得の変更案件が１件、請負変更契約の締結案件が１件、補正予算案件が１４件、条例制定、改正及び廃止案件が２５件、財産の無償貸付案件が１件、指定管理者の指定案件が１件、協議会廃止に関する協議案件が１件、財産の無償譲渡案件が４件、市道路線の認定案件が１件、平成２８年度予算案件が１４件、合計６４案件であります。

この中で即決議案としてお願いする案件が３件あります。まず平成２７度飛騨市一般会計補正予算の専決処分の承認案件が１件、新飛騨市神岡図書館備品購入によります財産の取得の変更案件が１件、神岡振興事務所耐震補強・内部改修（建築）工事の請負契約の変更案件１件でございます。これらの詳細につきましては後ほど担当部長より説明をさせていただきます。

また、補正予算、条例制定、平成２８年度予算などの各案件の詳細につきましても後ほど説明させて頂きますのでよろしくお願いをいたします。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

以上で市長の所信表明及び総括説明を終わります。

◆日程第２　承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（平成２７年度飛騨市一般会計補正予算（専決第３号））

◎議長（葛谷寛德）

日程第２、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（平成２７年度飛騨市一般会計補正予算（専決第３号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長　小倉孝文　登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。承認第１号について説明をいたします。地方自治法第１７９号第１項の規定により、平成２８年２月２５日別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し承認を求める。次ページをお願いいたします。

専決第１号、専決処分書。平成２７年度飛騨市一般会計補正予算、専決第３号について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。次ページをお願いいたします。

平成２７年度飛騨市一般会計補正予算、専決第３号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，５００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９２億５，０７７万５，０００円とする。第２項につきましては省略させていただきます。

それでは提案理由を少し述べさせていただきます。先月の２５日、飛騨古川桃源郷温泉において、源泉ポンプの故障により源泉の汲み上げができなくなりました。温泉供給施設運営への影響及び利用客へのサービス低下などを最小限にするために早急に源泉ポンプ及び付属設備の全面的な取替えが必要になったために行った補正でございます。

４ページをお願いいたします。歳入ですが、１節、地方交付税につきましては、普通交付税の増額補正を行ったものでございます。５ページをお願いいたします。歳出でございますが、１５節、工事請負費につきましては、補正理由で述べさせていただいたとおりであり、増額補正を行ったものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔総務部長　小倉孝文　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

ポンプというか故障したということですが、過去にも故障とかがあったんでしょうか。そして耐久年度はどれくらいもつものなのでしょうか。その辺をお答え願います。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

お答えをいたします。過去にこのポンプですけれども平成２１年に１度入れ替えをさせていただきました。今回、２回目になると思いますけれども、だいたい耐用年数でいいますと私の認識でありますけども、８年から１５年くらいでないかと思っております。

今回につきましては水位が下がってきたということで改めて点検をさせていただいたのですが、完全にポンプの経年劣化というようなことで汲み上げができない。それともうひとつは揚水管。管ですけれども、これも今までは鋼管を使っておりましたけれども、重さにちょっと耐えれきれないところがあるというところで、ＦＲＰ管に交換をさせていただきたいというようなことで思っておりますので、お願いいたします。

○１３番（高原邦子）

そうしますと、本来は８年とか持つものが６年であったということなんですが、こういったことの管理というかそういったことに対して注意とかその辺のことはしっかりとチェックをされたのでしょうか。

１，５００万円のお金というのはかなりの額だと私は思っています。丁寧に扱えばいろんなことを考えながら扱えば、もう少し寿命が延びるんじゃないかと思うんですがそういった全体的なことも考えてですね、どのように話し合われたのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

お答えをいたします。今回、新たに水位計測装置を付けさせていただきたいと思っています。たぶん揚程が上下する中で、ポンプの空回りとかといったことも今まであったのではないかと、これは想定ですけれどもそういったことが劣化を早めるような原因にもなってきたということも考えられます。そうしたことを含めて日々の計測をやる上で必要に応じて修繕をしていく、こういったことをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

他に質疑はございませんか。

○１０番（洞口和彦）

この１，５００万円ですね、今、新しい機械を全て交換できて、それとも交換するのか、それとも若干、会社が何らかの意味での負担をされるのかその工事費の内容についてお聞きしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

お答えをいたします。当該施設につきましては指定管理施設でございます。市の施設を委託をさせていただいておるということでして、指定管理の契約の中にしっかりと協議事項として、１０万円以上のものについては協議を重ねながら当然に市が行うべきものであるというような判断の下でこうした補正予算をださせていただいております。よろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

他に質疑はございませんか。

○１２番（森下真次）

聞き漏らしておりましら申し訳ありません。今のポンプが故障したということで営業の方は何日か休まれてお客さんの方に迷惑が出たかどうか。その辺りについて説明を求めます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

お答えをいたします。当該施設におきましては、すぱーふる、入浴施設の方ですけれども、３月７日、昨日から１２日までの間、休館をさせていただくということで昨日、有線放送も流させていただきました。その間にしっかりと手当てをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、市民の皆さまにはその間、大変ご迷惑をおかけすることになると思いますが、どうかよろしくご理解をいただきたいというふうに思っております。

○１３番（高原邦子）

３度目です。今回ですね、すぱーふるのことだけなんですが、指定管理を扱っている商工観光のところでいろんな施設があると思うんですが、ボイラーの管理の資格を持った方たちが扱っているとは思うんですが、今一度ですね、１０万円以上のものは協議すると。安易に故障したらやはり直さなきゃならないというのは分かるんですけれども、しっかりと保守点検がされているのかということもしっかりチェックしていかないと。指定管理にみんな任せているからそれでいいと。１０万円以上のものがでたら「はい。」って言って払っていたんでは市民の納得は得られないと思うんですよね。その辺のことを今のすぱーふるだけではなく、他の施設に対してもそういったことをしっかり指導されたんでしょうか。その辺をお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

お答えをいたします。それぞれの指定管理者の皆さまには、くれぐれもそういう突発的な。突発的なことは、ままあることでございますので、しょうがないという言い方はどうか分かりませんけども、その部分は別にしておいて、通常の点検については、例えばボイラーであったり、こうした用途の関係についても日々のメンテナンスというかしっかりと傾注をするようにそういうことを指導してきております。

その中で、指定管理者におかれましてもなるべく年数を持たせたい。補修、修繕を重ねながらしっかりと営業できるような形でやっていきたいということ。これは経費の観点も含めてやっていただいておるところであります。

今回につきましてはたまたま突発的にこういう事態になりましたけれども、くどいよ

うですけれども、日常的にはそれぞれの施設におかれましてしっかりと管理をしていただくように私どもの方からもそれぞれ申し上げておりますし、場合によっては、係員が出向いてそれぞれの施設の管理者様と調整をさせていただくようなことをしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第１号につきましては委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって承認第１号については委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第１号は原案のとおり承認されました。

◆日程第３　議案第２号　財産の取得の変更について（新飛騨市神岡図書館備品）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第３、議案第２号、財産の取得の変更について（新飛騨市神岡図書館備品）を議題といたします。本案について説明を求めます。

〔教育委員会事務局長　石腰豊　登壇〕

□教育委員会事務局長（石腰豊）

おはようございます。それでは、私の方から説明をさせていただきます。議案第２号、平成２７年１２月１日議案第１１７号にて議決の財産の取得を次のとおり変更する。１、変更の金額、変更前３，９０９万１，３５６円、変更後３，９６３万８，１６０円。変更の金額は増額５４万６，８０４円でございます。

変更の概要でございますが、ただ今工事を進めております新図書館の受付カウンター、事務所のレイアウト等の精査を行いました。その結果、若干、現地と合わないという点、

また危険防止という点がございまして何点かの備品購入をするものです。まず、内容でございますが、受付カウンター、こちらを若干従来のものより長めにとりたいということで、１ｍ８０㎝余りのものが２ｍ５０㎝くらいに少し長くなります。また、一般書架、本棚でございますが、皆さんご存知のようにあちらの施設は今、耐震ブレスが装着してございます。耐震ブレスはローマ字のM形、これを逆さにしていただきますと丁度、山型の部分ができます。そこの部分に小さいお子様がもしかして入ったりすることがないようにということで、ブレスの裏側に入れないように本棚を２基でございますが、設置するものでございます。あと、放送機材こちらの増設に伴いまして、ＡＶラックを追加するものでございます。これが以上でございます。

工期につきましては３月２２日ということでございまして、納品、設置等についての支障は全くございません。

また、せっかくでございますので、進捗状況でございますが、現在、旧の図書館におきまして移動用の図書、こちらの本につきまして管理用のタグシールの準備を進めておりまして、この３月の書架等の搬入次第、随時、本の方を新図書館の方に移動するというような状況でございます。以上でございます。

〔教育委員会事務局長　石腰豊　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただ今、議題となっております議案第２号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第２号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

◆日程第４　議案第３号　住宅・建築物安全ストック形成事業神岡振興事務所耐震補強・内部改修（建築）工事の請負契約の変更について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第４、議案第３号、住宅・建築物安全ストック形成事業神岡振興事務所耐震補強・内部改修（建築）工事の請負契約の変更についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

〔基盤整備部長　青木孝則　登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

おはようございます。それでは、議案第３号についてご説明させていただきます。

議案第３号、平成２７年５月２６日議案第８１号にて議決の住宅・建築物安全ストック形成事業神岡振興事務所耐震補強・内部改修（建築）工事を次のとおり変更する。１、契約金額、変更前２億２，５５０万４，０００円、変更後２億４，７９６万９，０８０円。金額の増額ですが、２，２４６万５，０８０円の増額となっております。

今回の変更の内容についてご説明いたします。まず、１階会議室に多目的な利活用を図るということでＯＡフロアーにさせていただきました。次が図書館の方の床の施工でございますが、床下に電気配線等が設置されるということで維持管理等も考慮しながら床高を上げる工法に変更したものによるものでございます。また、１階のブラインドカーテン、こちらの方の老朽化が激しいということでロールカーテンに取替えをいたしました。それから排煙窓の開閉装置、こちらの方も老朽化が著しいということで開閉をさせるための巻くところでございますが、機器の取替えを行ったことによる増額でございます。

〔基盤整備部長　青木孝則　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただ今、議題となっております議案第３号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第３号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

◆日程第５　　議案第４号　　平成２７年度飛騨市一般会計補正予算（補正第５号）
　　についてから

日程第１８　議案第１７号　平成２７年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算
　　（補正第４号）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第５、議案第４号、平成２７年度飛騨市一般会計補正予算（補正第５号）から日程第１８、議案第１７号、平成２７年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第４号）までの１４案件を会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。本案について、説明を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第４号から議案第１７号にて提案いたしております、補正予算の審議をお願いするに当たり、その概要についてご説明申し上げます。

先般、国は「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」など大型補正予算を成立させました。今回の一般会計補正予算は、この対策に呼応(こおう)した事業に要する経費を計上し、平成２８年度予算と一体的に執行するものであります。

地方創生加速化交付金事業として、広葉樹活用体系を確立し林業の６次産業化を推進する事業や飛騨地域３市１村と県で構成する飛騨地域創生連携協議会が展開する各事業に要する経費を計上しております。また、行政事務ネットワークとインターネット接続を分割し情報セキュリティの強化を図る事業も加えております。

社会保障関係では、年金生活者等支援臨時福祉給付金の所要額を計上しております。このほか、人事院勧告に基づく職員の給与改定に必要な人件費の増額補正や公共事業の清算による減額補正などを行うものであり、併せて債務負担行為及び繰越し事業について上程しております。

一般会計の補正予算額は１億３，６８０万３，０００円を減額し、補正後の予算総額は、１９１億１，３９７万２，０００円となります。

特別会計及び企業会計については、各会計とも、歳入歳出各項目の事業費の確定又は確定見込みによる補正が主なものであります。

以上が、平成２７年度補正予算の概要であります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第４号、平成２７年度飛騨市一般会計補正予算（補正第５号）から議案第１７号、平成２７年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第４号）までの１４案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配布しました議案付託表のとおり付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、これら１４案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

◆日程第１９　議案第１８号　行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから

日程第６５　議案第６４号　平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長（葛谷寛德）

日程第１９、議案第１８号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから日程第６５、議案第６４号、平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの４７案件につきましては会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。本案について、説明を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第１８号から議案第６４号にて提案しております案件のうち、私からは議案第５１号一般会計予算の概要を中心に説明申し上げます。

平成２８年度一般会計当初予算は「骨格予算」としております。

本来、当初予算は当該年度の全ての歳入・歳出をもって編成するものでありますが、

予算編成時期である本年２月の市長選挙の関係上、私の就任日から今議会への予算提出日までに政策判断するための時間的余裕がございませんでした。このため、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費、政策的経費のうち国・県の補助を受ける事業や継続的事業、年度当初から事業開始しないと予算執行に支障をきたす事業などを骨格予算として編成し当初予算に計上したところです。

新たな市政運営を実現するための政策的経費や新規事業に要する予算は、優先度や事業規模を判断する時間をいただき、肉付け予算として６月議会に提出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

市税は、地価の下落にともなう固定資産税の減少傾向が続くものの、景況感はゆるやかな回復の兆しが見られることから、前年度よりも微増を見込んでおります。また、一般会計の根幹をなす地方交付税は、合併算定替の縮減が懸念されますが、国の地方財政計画や算定方法の見直し方針を勘案し前年度同額を計上しております。国庫・県支出金や負担金等の特定財源を除いた財源調整は、臨時財政対策債の発行及び財政調整基金を充当いたします。

続いて、歳出の概要について申し上げます。

平成２８年度当初予算は、骨格予算編成であることに加え、前年度に行政無線デジタル化や振興事務所整備等の大型事業が終了したことから、予算規模は前年度に比べ減少しております。

歳出款別に主な事業を申し上げます。

議会費では、議場における音響設備等の老朽化対策のため、音響・映像システムの更新を行います。

総務費では、飛騨市がんばれふるさと応援寄附金と同額を基金に積み立て、返礼品に必要な経費を計上しております。地域密着型人材育成研修事業により市民から信頼される職員を育成してまいります。このほか旧神岡鉄道構造物の安全対策として、市街地における橋梁及びトンネルの補修工事を行います。

民生費では、老朽化した養護老人ホーム和光園の再整備に向けた設計を進めるほか、民間の小規模多機能型居宅介護事業所整備にかかる補助金及び介護支援手当の交付に必要な経費等を計上しております。

衛生費では、みずほクリーンセンターの長寿命化計画を策定し、衛生施設の予防的保全に努めます。

農林水産業費では、県農畜産公社による草地・畜舎等の整備に必要な経費を計上しております。

商工費では、ユネスコ無形文化遺産登録を控え、新たな古川祭映像の制作に着手いたします。

土木費では、国・県の補助事業を活用しつつ、良質な生活環境整備を継続して行って

まいります。

消防費では、高規格救急自動車の購入や消防団機具庫の整備を行い消防力の確保に努めます。

教育費では、本年６月から供用開始予定の新しい神岡図書館の蔵書拡充や神岡町公民館のトイレ改修等を行い、社会教育施設の充実を図ってまいります。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、簡易水道事業を水道事業会計へ移行したほかは通常予算として編成いたしております。

このたび提案いたします平成２８年度の予算規模は、一般会計１６５億５，０００万円であり、対前年度当初予算比６．１％減となっております。また、特別会計については、８４億５，６００万円でございまして、対前年度当初予算比４．３％減となっております。企業会計につきましては、２７億４，０８８万円であり、対前年度当初予算比９．１％増でございます。総額では、２７７億４，６８８万円でございまして、対前年度当初予算比４．２％減ということになっております。

なお、予算の執行にあたりましては、創意と工夫により、一層のコスト縮減と適正な運用に努めてまいる所存でございます。

以上、平成２８年度予算の概要についてご説明を申し上げました。今後は、新たな市政運営を実現するための肉付け予算編成に向けまして、市民の皆さま方との意見交換、ここからスタートしてまいります。そして、対話を徹底する中で、市民の皆様の思いに沿った取り組みを進めるための政策的予算を編成してまいりたいと思っております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長　小倉孝文　登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは、今回、提案させていただきます条例等の概要につきまして説明させていただきます。

議案第１８号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、行政不服審査法の施行に伴い関係条例を整備するものです。

議案第１９号、飛騨市行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法の施行に伴いまして、飛騨市行政不服審査会の組織及び運営について定めるために制定するものです。

議案第２０号、飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員退職手当法の改正に伴い改正を行うものです。

議案第２１号、飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法等の改正に伴い改正を行うものです。

議案第２２号、飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものです。

議案第２３号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い改正するものです。

議案第２４号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第２５号、飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第２６号、飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく期末手当の期別支給割合の改定に伴い改正するものです。

議案第２７号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく職員の給与改定等に伴い改正を行うものです。

議案第２８号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、中里隆音楽文化振興事業基金等の廃止に伴い改正をするものです。

議案第２９号、飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い改正を行うものです。

議案第３０号、飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援交付金に係る基準額算出方法が国から具体的に示されたことにより改正をするものです。

議案第３１号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い改正をするものです。

議案第３２号、飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例につきましては、飛騨市神岡町福祉会館の老朽化による取壊しにより廃止するものです。

議案第３３号、飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法等の改正に伴い、地域密着型介護サービスの運営において新たな基準を設けるための改正に伴い改正を行うものです。

議案第３４号、飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法等の改正に伴い、地域密着型介護サービスの運営において新たな基準を設けるための改正に伴い改正を行うものです。

議案第３５号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、古川町総合福祉センターの使用料見直し等に伴い改正するものです。

議案第３６号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い改正を行うものです。

議案第３７号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例につきましては、夏季におけるグランド施設の有効利用を図るために改正を行うものです。

議案第３８号、財産の無償貸付けにつきましては、寄附採納を受けました土地及び建物を無償貸付物件として、「ひだ流葉スキー場の経営にかかる契約書」へ追加することに伴い議会の議決を得るものです。

議案第３９号、指定管理者の指定につきましては、企画商工観光部所管施設で指定管理者及び指定期間を指定するものです。

議案第４０号、飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議につきましては、飛騨市、高山市及び大野郡白川村において構成する飛騨地域広域行政協議会を廃止するものです。

議案第４１号、飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、飛騨市簡易水道事業等を飛騨市水道事業に経営統合することに伴い関係条例を整備するために改正を行うものです。

議案第４２号、飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨西部地区における分担金額を定めること等に伴い改正を行うものです。

議案第４３号、飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例につきましては、街なみ環境施設の廃止に伴い改正を行うものです。

議案第４４号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、都市公園の追加及び面積の変更に伴い改正を行うものです。

議案第４５号、飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例につきましては、飛騨市栄町防災センターを無償譲渡することに伴い廃止するものです。

議案第４６号から議案第４９号までの４議案でございますが、財産の無償譲渡につきましては、街なみ環境施設を地域関係団体に無償譲渡を行うものです。

議案第５０号、市道路線の認定につきましては、古川駅前跨線橋を市道として管理を行うために古川駅南北線として認定を行うものです。

以上、よろしくお願いします。

〔総務部長　小倉孝文　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で平成２８年度予算及び条例関連等の説明が終わりました。ただ今説明のありました議案第１８号から議案第６４号までの４７案件につきましては、３月１６日、３月１７日の２日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑、一般質問の発言通告書は３月１０日木曜日、午前１０時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、３月９日から３月１４日までの６日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、３月９日から３月１４日までの６日間は、議案精読のため休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛德）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

（　散会　午前１１時０３分　）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長　　葛谷　寛德

飛騨市議会議員（３番）　　澤　史朗

飛騨市議会議員（４番）　　住田　清美